

にほんご ぼご
日本語を母語としない
ほごしゃ
保護者のための

にほん がっこうせい かつがいだんす
日本の学校生活ガイダンス
为家长性的 日本的学校生活说明会



はじめに

京都府には、仕事や結婚、留学で来日した方など多様な国・地域につながる人々が暮らしています。近年、永住者の数が毎年増加しており、外国人住民は定住化の傾向にあります。

それは、外国人住民が一時的なゲストではなく、日本社会の中で、日本人と同じようなライフステージをたどっていくことを意味します。

教育の分野においても同様で、来日したばかりの子どもや保護者の定住化に伴う日本生まれ日本育ちの外国につながる子どもたちが増加しており、日本の学校に在籍することが当たり前になってきています。

しかしながら、日本で子育て中の外国出身の保護者は日本の学校生活を経験したことがなく、子どもが通う日本の学校生活や学校制度について未知のことがほとんどです。

特に保護者の日本語理解が不十分な場合、保護者は日本語による情報を得られず子どもの教育への関わりが難しくなっています。

この資料は、そのような保護者の皆さんを対象に、ボランティアグループ「渡日・帰国青少年（児童・生徒）のための京都連絡会（ときめき）」と京都府国際センターが、平成22年度から実施してきた「保護者のための多言語による日本の学校生活ガイダンス」のために作成したプレゼンテーション用のスライドです。

この度、より広く保護者に情報提供を行うためのツールとして、教育関係者や支援者の皆さんにお使い頂けるように配布させて頂くことになりました。皆さんのお役にたてることを願っています。

2014年3月

(公財) 京都府国際センター

構成

●スライド

重要単語には、学校生活用語集の翻訳語を掲載しています。

●日本語説明文

文科省の「就学ガイドブック」を元に作成し、ガイダンス実施時の読み原稿をそのまま掲載しています。

小学校・中学校の説明が中心です。

●DVD

第3章「学校生活」に、DVD「ようこそ！さくら小学校へ～みんな なかまだ～」の一部を利用していますが、著作権の関係上、動画ファイルの埋め込みは行っておりません。

DVDは、各自ご用意ください。台詞の翻訳文は掲載しています。

利用場面

例えば・・・

●保護者を対象にした日本の学校生活ガイダンスで

●保護者との面談で

●日本語教室で

もくじ

がっこうきょういくせいど		
① 学校教育制度		4
しゅうがくてつづ		
② 就学手続き		11
がっこう せいかつ		
③ 学校生活		18
	せいど	
④ いろいろな制度		68

目 录

① 学校教育制度		4
② 就学手续		11
③ 学校生活		18
④ 各种制度		68

がっ こう きょういく せい ど

① 学校教育制度 学校教育制度



* 1-1

これから、日本の学校教育制度についてお話しします。

以下我们说一说日本学校教育制度。



* 1-2

まず、義務教育についてお話しします。

日本人の場合、保護者は子どもに、満6歳から満15歳まで、小学校で6年間、中学校で3年間、合計9年間、教育を受けさせなければなりません。

首先、说一说义务教育。

在日本，家长必须让满6周岁到15岁的孩子，接受小学6年、初中3年、共计9年的义务教育。

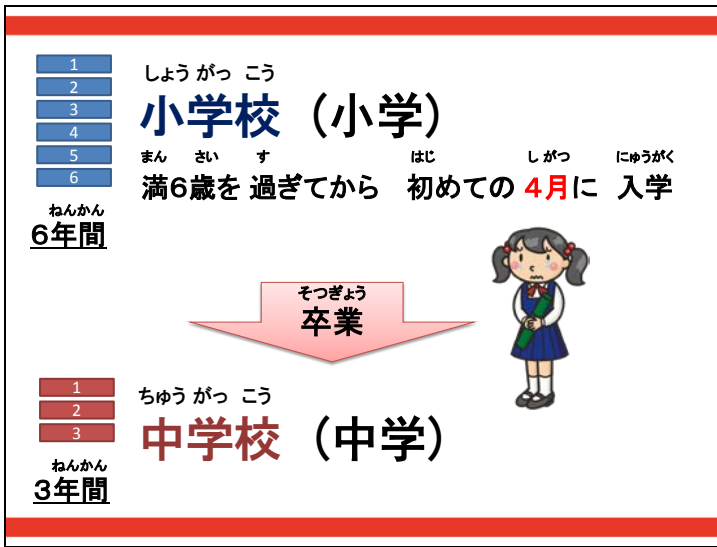
* 1-3

外国人の場合でも、希望すれば、親は子どもに、小学校と中学校の9年間教育を受けさせることができます。

この9年間の義務教育は、子どもの人生のためにとても重要です。

如果是外国人的话、跟据父母的希望、也能让孩子接受小学和初中的9年义务教育。

这9年的义务教育，对孩子将来的人生是非常重要的。



* 1-4

小学校へは、満6歳を過ぎてからの、はじめての4月に入学し、そのあと6年間の教育を受けます。

上小学、从满6周岁之起的第一个4月就入学、之后接受6年小学教育。

* 1-5

小学校を卒業すると中学校に入学することができます。中学校では3年間の教育を受けます。

小学毕业后才能升入初中。在初中又接受3年的义务教育。

1
2
3

ねんかん
3年間

こうとうがっこう こうこう
高等学校 = 高校
(高中)

ぎむきょういく しんがく
義務教育ではない。しかし、98%が 進学

ちゅうがっこう そつぎょう しけん
中学校を 卒業して、試験を うける

ごうかく
合格

にゅうがく
入学

* 1-6

次に高等学校についてです。高等学校はふつうは「高校」とも呼ばれます。

其次介绍日本的高中。高中、在日本一般被称呼为「高校」。

* 1-7

日本では、高等学校は義務教育ではありません。しかし、より高度で専門的な教育を受けるために、中学校を卒業した人のうち98パーセントが高等学校へ行きます。

在日本，高中教育不是义务教育。但是，为了接受更加高等、专业的教育，中学毕业生的98%都进入高中学习。

* 1-8

高等学校は、試験を受けて、合格した人だけが入学できます。通常、3年間の教育を受けることができます。

通过高中入学考试、合格的人才能入学。通常，可以接受三年的高中教育。

* 1-9

高等学校を卒業した人の半分以上は、大学や短期大学、専門学校に行きます。

高中毕业后一半以上的人、去上大学、短期大学或专门学校。



* 1-10

それでは、学校で学ぶ内容についてお話しします。
 学校で学ぶ内容は、国によって決められています。
 学校で学ぶ教科についてお話しします。

现在介绍义务教育的学习内容。
 学校学习的课程内容是由国家规定的。
 首先介绍学校教授的科目。

* 1-11

小学校では、国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育などの教科があります。
 また、道徳、特別活動、総合的な学習の時間があります。

在小学有国语、社会、算术、理科、生活、音乐、图画手工、家庭、体育等科目。还有、道德、特别活动、综合性学习的时间。



* 1-12

中学校では、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語などの教科があります。また、道徳、特別活動、総合的な学習の時間があります。

在初中有国语、社会、数学、理科、音乐、美术、保健体育、技术・家庭、英语等的科目。还有、道徳、特別活动、综合性学习的时间。

* 1-13

小学校、中学校とも、これら全ての課目を学びます。そして、授業は日本語でおこなわれます。

在小学、初中、进行以上全教科的课程学习。并且、用日语进行授课。



* 1-14

学校では教科書を使います。小学校と中学校では、国から無料で教科書もらいます。しかし、高等学校やその他の学校では有料です。

学校使用的教科书，从小学到初中、在义务教育期间都是国家免费提供的。但是、在高中或其他的学校是要收费的。

* 1-15

また、学校では教科書以外にも、補助教材などを使用します。それらは有料ですので、注意してください。

另外、除学校的教科书以外，也使用辅助教材。而这些教材是收费的，请注意。

しゅうがく て つづ

② 就学手続き

就学手续



* 2-1

それでは、子どもを小学校や中学校に入学、または編入学させるための手続きについてお話します。子どもを小学校や中学校に入学、編入学させたいときは、「就学手続き」が必要です。

现在介绍一下小学和初中的入学、以及孩子插班的手续。

孩子在办理小学、中学的入学，以及插班的时候，需要办理「就学手续」。

にゅう がく

入学 (入学)

ねんせい

1年生の はじめ(4月)から

がっこう

学校にはいる



へんにゅうがく

編入学 (转入学)

にゅうがく いがい

とき

がっこう

入学 以外の時に 学校に はいる

* 2-2

1年生の初めから学校に入ることを「入学」、それ以外の時に学校に入ることを「編入学」と言います。

「入学(にゅうがく)」は入学、指从1年级开始时就进入学校的。「編入学(へんにゅうがく)」は「插班」、是指此后进入学校的。

て つづ ほうほう やくしよ
手続きの方法（役所）



す やくしよ い
① 住んでいるところの 役所へ 行く

にゆうがく、へんにゆうがく たんとうしゃ つた
② **入学、編入学**について、**担当者**に 伝える

にほんごきょうしつ がっこう い
③ **日本語教室**のある 学校に 行かせたいことも
つた
伝える

* 2-3

まず、役所での手続きです。

保護者は、住んでいる所の区役所や市役所、町役場に行ってください。

首先、在所在地的市区役所机关办手续。

请家长到所住地区的区政府，市政府、镇公所办理相应手续。

* 2-4

次に、子どもを日本の学校へ入学、または編入学させたいことを、担当者に伝えてください。

また、日本語教室がある学校に入学、編入学させたい場合も、担当者に伝えてください。担当者が、必要な手続きを教えてくれるので、その指示に従ってください。

向担当者告知子女想在日本学校上学或需要插班之事，

另外，如想上有日语教室的学校、想插班的话，请告知。

工作人员会教你办理需要的手续、请遵循指导。

に ほんご
日本語が よく わからない とき、
ねんれい した がくねん
年齢より下の 学年に はいる ことも ある

がくねん
どの 学年に はいるかは、
がっ こう せん せい
学校の 先生と

はなしあって きめる



* 2-7

日本語がよくわからないときは、年齢より下の学年に入ったほうがいいこともあります。その時は、学校の先生としっかり話し合っけて決めてください。

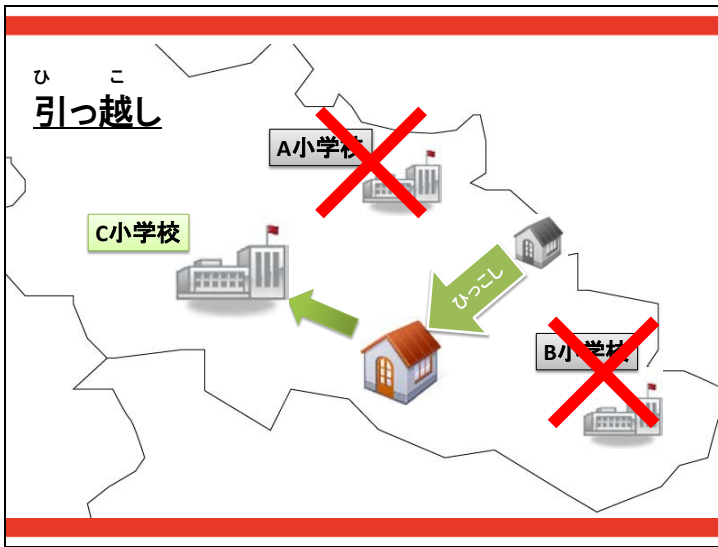
对日语不太懂的学生也许最好上比自己的年龄小年級的为宜。
屆時、請與學校的老師好好地商談後決定。



* 2-8

子どもが行く小学校や中学校は、保護者の住所によって決まります。
この通学区域を、「学区」または「校区」と言います。

孩子所上的小学·初中是根据家长的地址决定的。
这个上学范围就是常说的「校区(こうく)」或「学区(がっく)」。



* 2-9

引っ越しをしたときは、14日以内に市役所や区役所で手続きをすることが法律で決められています。学校にも必ず連絡をしてください。

根据法律的规定，搬家后14天之内要去市役所、区役所等办理改址手续，同时请一定与学校联系。

* 2-10

遠くに引っ越して、学校を変わるときは、学校が必要な書類を準備しますので、すぐに担任に連絡してください。

搬到很远的家需要转学时，请与班主任老师联系，学校将备好转学用的资料。

* 2-11

近くに引っ越すときも、新しい住所と「学区」をよく確認しましょう。住所が近くても「学区」がちがう場合、普通は、学校も変わらなければなりません。子どもが、何度も学校を変わることがないように、気をつけましょう。

如搬到比较近的地方，也请确认是否要转学的「校区」为宜。如住的地方很近，但是不同校区的话，通常也得转学。希望孩子们在就读期间不要多次转学以免造成不安。